令和５年３月

患者様各位

～お知らせ～

**一般名処方の推進と一般名処方加算の算定について**

当院では、患者様が、医薬品の供給が不安定な状況下においても適切な医薬品の提供が受けられますように、保険薬局において銘柄によらず供給・在庫の状況に応じ調剤することのできる「一般名処方」を推進しております。

また、それに伴い処方せん料に係る「一般名処方加算」を下記のとおり算定しておりますのでお知らせします。

記

|  |
| --- |
| 一般名処方加算（　院外処方　） |
| 処方あたり後発品のある一般名数 | 点　　数 |
| **後発医薬品が存在する全ての医薬品（２品目以上）が一般名で処方された場合** | ➡ | ７点（本年４月から　　１２月の間は９点） |
| **１品目以上** | ➡ | ５点（本年４月から　　１２月の間は７点） |

以上

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　病 院 長